

第八回飯舘村蕨平地区可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会  
議事録要旨

日 時	令和元年9月2日(月) 13:30~14:30		
場 所	飯舘村役場 2階 第一会議室		
出席者	委員	飯舘村	◎飯舘村長 菅野 典雄 志賀 三男
	◎: 会長		・蕨平行政区長 兼 蕨平牧野利用農業協同組合長 菅野 哲男
			・蕨平行政区副区長 只野 耕太郎
		・小宮行政区長 鳴原 良友	
		・長泥行政区長 高橋 孝雄	
	・飯舘村議会議員 大越 憲一		
	・飯舘村行政区会長 村山 宏行		
	・復興対策課長 高橋 由文		
	・復興対策課農政第二係長		
	福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 三浦 健生	
		・相双地方振興局県民環境部長 萩川 浩	
	環境省 福島地方環境 事務所	環境再生・廃棄物対策部 ・調整官 兼 減容化施設整備課長 伊藤 隆晃	
		・減容化施設整備課 課長補佐 境 道啓	
		・減容化施設整備課 課長補佐 池田 和也	
	事務局	環境省福島地方環境事務所	
	事業者	仮設焼却施設 ・神鋼環境・熊谷組廃棄物等処理業務共同企業体(仮設焼却JV)	
議事要旨	<p>○第七回協議会議事録の確認について 委員から質疑はなく、第七回協議会議事録が承諾された。</p> <p>○環境省から仮設焼却施設の運転状況等の説明が行われた。</p> <p>○事業者(仮設焼却JV)から運転状況等の説明が行われた。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <p>①協議会委員名簿について ・蕨平牧野利用組合でなく蕨平牧野利用農業協同組合である。組合長は今年5月から蕨平行政区長が兼任している。</p> <p>②運搬車両の安全通行について ・指摘のあった運搬車両の安全走行について関係事業者に注意喚起、指導をする。</p> <p>③村道小宮蕨平線について ・見通しの悪い急なカーブの所へカーブミラーを設置する。 ・昨年度まで道路全区間の一部を路盤改良して舗装を打換えしている。今年度残りの区間を同様に舗装の打換えをする。</p> <p>④仮設焼却施設について 仮設焼却施設の稼働期間は5年目となる来年の10月末までであるが伐採支障木の処理がきびしい場合は協議する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		